

令和3年5月26日

保護者の皆様へ

愛知県立半田特別支援学校長

もしもの事態に備えて（シミュレーション）

愛知県に新型コロナウイルス感染症のまん延防止のために「緊急事態宣言」が出されて2週間が経とうとしています。最近の新型コロナウイルス感染症の第4波の特徴は、感染が変異株に置き変わってきていることです。英国由来のN501Yの変異株が大半を占めていますが、最近ではインド株の登場により、さらに警戒を強めなければならない状況にあります。変異ウイルスは、従来のウイルスに比べ感染力が1.5倍ほど高く、重症化する割合も高いと言われています。さらに若年層にも幅広く感染し、重症化する症例が報告されています。

愛知県下の小中学校、高校、特別支援学校においても、児童生徒や職員が新型コロナウイルス感染症の陽性者となり、学校が臨時休業となる例が報告されています。そこで、すでに臨時休業した特別支援学校の対応について、下記のとおり事例にそって紹介いたします。本校においても同様の対応になる可能性もありますので御承知おきください。（実際の対応は、その都度、保健所・県教育委員会の助言を受けて決定します。）

記

1 状況説明

児童生徒が在校中に「陽性者」が判明した場合の対応について

2 対応の実際

(1) 陽性者が「スクールバス利用者」であった場合

- ・全校一斉引渡しを実施した。（スクールバスを止め保護者に迎えを依頼した。）
- ・迎えがあるまで、学校で待機し、事業所の利用はしなかった。
- ・翌日から濃厚接触者の特定が終わるまで全校を臨時休業とした。

(2) 陽性者が「自力通学生」または「送迎による通学者」であった場合

- ・その生徒の活動様態を把握し、学級、学年または部を限定して保護者に迎えを依頼した。迎えがあるまで、学校で待機し、事業所は利用しなかった。
- ・その生徒の活動様態を把握し、翌日から濃厚接触者の特定が終わるまで関係する学級、学年または部を臨時休業とした。

(3) 陽性者が職員であった場合

- ・上記(1)または(2)と同様の対応をした。

感染拡大を食い止めるには、感染経路を断つことが一番です。毎日の健康観察を実施していただき、発熱や風邪症状がある場合は、登校せずに受診をお願いします。また、御家族に発熱や風邪症状がある場合にも登校を控えてください。

今後緊急の対応が必要になった場合は、どうぞ御理解と御協力をお願いします。